



三十三フィナンシャルグループが井村屋グループ<2209>株式の大量保有報告書を提出



井村屋グループ<2209>について、三十三フィナンシャルグループが4月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出了。

提出理由は「政策投資目的で保有」によるもの。

報告書によると、三十三フィナンシャルグループの井村屋グループ株式保有比率は、6.06%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2018年4月2日。